

## 小田原市教育委員会協議会会議録

1 日時 平成18年9月28日(木)午後6時44分～午後7時24分

場所 小田原市役所 601会議室

### 2 出席した教育委員の氏名

1番委員 島田祐子

2番委員 青木秀夫 (教育長)

3番委員 桑原妙子

4番委員 安藤實英 (教育委員長)

5番委員 横田俊一郎 (教育委員長職務代理者)

### 3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

学校教育部長 鈴木紀雄

生涯学習部長 鈴木敏

生涯学習部次長 清水清

教育政策課長 曾我勉

学校教育課長 椎野美乃

生涯学習政策課長 中村悟

学校教育課長補佐 佐宗修二

学校教育課長補佐 剣持清和

(事務局)

教育政策課教育政策担当主査 杉山博之

教育政策課主査 前島正

### 4 議事

#### (1) 協議事項

学区の弾力化について (学校教育課)

#### (2) 報告事項

第1回小中学生の教育に関する市民満足度・重要度調査について (教育政策課)

第12回全国報徳サミット小田原市大会について (学校教育課)

## 5 議事の概要

### (1) 協議事項

#### 学区の弾力化について（学校教育課）

学校教育課長...学区の弾力化についてご説明させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。学区制度の弾力化につきましては平成15年度から16年度に開催されました小田原市学区審議会でご審議いただき、平成17年4月1日から一定の弾力化が図られています。その際当審議会から今後3点、部活動を理由とした入学、自宅から近い学校への通学、小規模特認校制度の実施を検討するように答申がござっております。その後、教育委員会事務局としてこの3点につきまして検討してまいりました。そして今年度の7月以降、校長会、自治会関係、PTA連絡協議会関係に順次お話をし、ご意見を伺って今調整をしているところでございますが、本日は現段階での原案をご報告し、今後の制度化に向けて教育委員会としてのご協議をいただきたいと考えております。内容については、まず3点の中で、3点目の小規模特認校制度の実施につきましてご説明をいたします。これは現行の学区制度を維持したままで、小規模校の有する特色ある教育内容や環境等を活かして、小規模校に限り市内全域から児童生徒が通えるようにする制度でございますが、この制度につきましては現在小規模校において各学校で特色づくりを進めており、現時点でこの制度の導入は時期尚早であるという判断をしております。また残りの2つでございますが、小田原市教育委員会では学区について地域に根ざした、地域と連携した学校作りを基本として、しかし同時に保護者や児童生徒の個々のニーズにもできる範囲内で対応する、そういう学区の考え方という視点に立ちまして、部活動を理由とした入学と、自宅から近い学校への通学について、平成19年度から実施したいと事務局として考えております。もう少し具体につきまして原案について説明させていただきます。部活動を理由とした入学についてですが、資料1の下段の3実施案についてをご覧ください。部活動につきましては、子どもにとってより充実した中学校生活を送ることができるように、子ども達に部活動への参加機会を均等に保っていくということを踏まえて、行くべき指定校に希望する部活動がない場合に当該部活動がある中

学校で自宅から一番近い学校に指定校を変更できるよう指定変更許可基準の一部の改正を行うものでございます。最初は中学校新1年生と考えております。ただし条件としまして、小学校において1年以上その種目の実績がある場合に限り認めていきたいと考えております。次に自宅から近い学校への通学について説明させていただきます。指定校までの通学距離が児童に対して著しく過重な負担、具体的には指定校まで通学距離が概ね2キロ以上の場合と考えておりますが、この場合に自宅から近い他の小学校に通学できるよう指定変更許可基準の一部の改正を行うもので、対象は新小学1年生及び小学校への転入・転居の1年生から6年生と考えております。現在事務局としてこの実施案を考えておりますので、この原案につきまして、またより広く学区についての考え方につきましてご協議をよろしくお願いいたします。最後に資料の中ほどの、2今後の進め方について(予定)としておりますのが、今日ご協議をいただきまして10月26日次回の教育委員会定例会にて議決をしていただきまして、その段階で正式決定されましたら11月15日の広報おだわら、それから小学校への通知の配布等を行い保護者・市民の方々に周知を考えております。そしてその時点から1月の末までにできるだけ個々のご相談を受け付けていきまして、平成19年4月から実施を予定しているところでございます。それではご協議をよろしくお願いいたします。

桑原委員...実際に、この制度改正に該当する生徒はどのくらいの人数になりそうなのでしょうか。

学校教育課長...2キロ以上という点については、直線距離地図上で測りますので正確にはわからない部分もありますが、凡そ30名程度と考えております。それから部活動の方はなかなか子ども達の状況を読みきれないのですが、スポ少等で実際1年以上の経験があつて、その種目が指定校にない生徒というのはそれほどいない、10名、20名レベルと考えております。ただ、この部分に関しましては個人的に習い事をしているとか、については詳細に調査ができておりません。

横田委員...通学距離変更の対象者が大体30名くらいということですが、これは学校が変わるとどのくらい通学距離が短くなるのでしょうか。

学校教育課長...地域によって多少違いますが、2キロ以上というのが1.5キロ以下になるということで、それほど極端に変更、通学距離が何百メートルになるというものではございません。

島田委員...今回見送られた小規模特認校制度ですが、以前、小規模校に伺った時に本当に子ども達が少ないので、いずれこういう制度も検討されるだろうと思っていました。しかし学校の方では、ほとんどそういう認識がなくて、他から魅力的な学校だからということで子ども達が集まってくる、というぐらい特色ある学校づくりというものを考えているのか、実際そういう認識がなかったように思えますね。ですから、いずれこの制度が取り入れられると思いますので、今から準備をしておかないと間に合わないような気がいたしました。

学校教育課長...島田委員が小規模校に行かれて今の様子を感じとして受けとられたということですが、私どもでは管理職、教員、保護者、非常に学校運営に熱心に関わっている方々にこの2ヶ月の間に何回かお会いする機会がありました。その方々は、特色づくりに向けて非常に自分達で頑張ってきたという認識をお持ちです。ただ教育委員会としましては、学校は頑張っている部分はあるけれども、まだまだ島田委員が受けとられたように、全体への周知とか、本当に特色になっているのか、その**辺りはまだ不十分**というところもありますので、もう少し時間が必要だと思っています。非常に認識を持って学校運営や小規模校の保護者が取り組んでいる方々、学校もあると思いますが、まだまだ認識の浅いところもありますので、教育委員会も一緒になって特色づくりに努めて行きたいと思っております。

安藤委員長...部活動の中で子ども達が生き生きと伸び伸びとやっけていけるという形で学校が移れるという制度は誠によろしいかと思えます。ただ、自宅から近い学校という問題ですが、これは近くの指定校以外の小学校に行った時に中学校になると、中学校区は変わってしまうことが有り得るのでしょうか。

学校教育課長...それは有り得ます。中学校には近い学校に通えるという制度の導入を考えておりませんので、小学校が近い学校ということで変更して指定校以外にした場合には、中学校に行く時は今までなじんだ友達と離れてもともと行くべき学校に移らなくてはなりません。この辺の制度につきまして

も先ほどお話ししましたように希望者が出た場合に指導主事が個々にそういう見通しの話をして、それでも今の時点で変更を希望されるかというところも個々に御理解いただいて、その上で希望を募っていくという形にしたいと思います。

桑原委員...小学校と中学校では、違うということなのですか。

安藤委員長...小学校で異なる指定校へ行った場合で、その異なる指定校の小学校の中学校区が、本来その子が行くべき小学校の中学校区でなかった場合に、異なる指定校の小学校の中学校に行くのではなく、従前の小学校の中学校に行くことになるということです。ですから、この対象30人のうちの何人かは、そっちの学校に行かないで、あるべき指定された学区に戻るということとなります。ちょっと難しいのかなという気がしなくもないのですが。そのまま向こうに行かないで戻ってくるということ、その点について保護者の方々が認識したうえで選択をするのか。気がついたら中学では戻されちゃったということにはならないように、周知徹底が出来るのであれば良いとは思いますが。

学校教育課長...基本的には、もともと指定された中学校に移らなければならないという状況になります。ただ個々のお子さんで新しい友達が非常に作りにくくて、例えば不登校が予測されるとか、そういう場合に保護者の方からご相談があれば、今でも教育的配慮と言う事で個々の相談にのっていますので、その相談があった時に教育的配慮というところで同じ友達と一緒にいける中学校に行くという道は可能性としてはございます。

安藤委員長...今、国の方でもガラッと変えようとしているところで、我々がここで論議しても通じないところもあるのかなと思うのですが、学区制度まで変えてしまうような話が出てきている中で、私は基本的には学校運営の中で校長先生あたりが経費の問題も含めて子ども達の処遇、職員の処遇を考えて、もっと柔軟な姿勢がいいのではなからうかというのが私の考えです。経営的にも上手にやれば、もっともっと小田原市も楽になれると思っていますし、そうした事も含めまして、もちろん学区審議会という存在は尊重しますが、もう少し学校・現場に意見を求められるような、基本的にはいつも現場で事件は起こっている、決まってから現場に結果が流れてくるので

はなく、もっと現場や子ども達や利用者の立場で考えてもいいのかなと思います。これから国がドカンと放り投げてきた時には、我々の対応も大変だと思います。

学校教育課長...学校現場の声というところでは学区審議会の中には教員代表も入っておりますので、その時点でも学校の意見が反映されております。また今回につきましても先ほどお話ししましたように、4月以降校長会を中心に現場の声は、かなり数を重ねて話し合いをし、今回の原案は、もともと私どもが持っていたものに現場の意見を聞いて変更した部分もございまして、そういう経過を経て今日ご説明しているものでございます。

安藤委員長...以前から何回もお話するようで恐縮なのですが、要するに児童が40人学級から少しでも楽な形で教育が受けられるという、例えば先生を増やすことで可能であるならば、学校経営という立場で校長先生が子ども達や先生の負担軽減ができるような措置が取れてもいいのかなと持っています。要するに学校経営の立場から物を見てもいいのではなかろうかということです。それぞれ自治会含めて地域だとか、防犯や安全だとか、色々な問題がある中で一概に言い切れないことは重々分かっておりますが、経営という目からもう少し学校が見てもいいのかなとわたしは従前から気がしております。

青木教育長...自由学区という動きは規制緩和の国の方針から多少来ている面もあると思うのですね。そういう中でこれが日本に本当になじむのかという問題もひとつあって、神奈川県で言うと横須賀市が自由学区のようなものを何年前か前に始めたんですね。色々な背景があった中で自由学区をやったら、結果的には生徒が集まらなくなった学校が出てきた。そういう予想される問題も起きてきてしまって、その問題をどうしたらいいのかという大きな対応を迫られている。なんとなく日本になじまないというのか、学区制というのは日本に学校が生れたときから付随して出てきている。そういう中でもうひとつ言われているのは、開かれた学校にすべきではないか、地域とともに歩む学校、あるいは地域との共同学校なんてことが叫ばれる。小田原市もそういう意味でいくと城下町というか、少し言葉は悪いけれども保守的なところもなきにしもあらずだから、地域に密着した学校というのは

教育委員会としてもやっていきたいという方向を出していた時に、地域に根付いた学校と言う事になると、学区と地域は密接な関係にある。その場合、自由学区となると今度は地域はどうするのだという別の問題が起きてしまう。だから基本はどうしたらいいかというと、学校はやはり地域に根付いた学校、これが望ましいのではなからうかというのを核に置きながら、でもやはり1つは保護者や子どもが学校を選ぶ、そういうことも少しは考えていかないと現実的な対応というのは難しいのではなからうかということで、弾力的な面はどこまで可能なのかということを検討していく必要があるのではないかと。そういう中で2つ出てきたのが小学校の通学距離及び中学校の部活動についてということで、その課題に対する解消ということで今回提案されていると考えております。

安藤委員長...確かに自由学区というひとつの特色ある学校づくりというのは、例えば公立の学校というのは、同質内容であるということも必要で、あまりばらばらになって、この学校はこんなに質が高く、この学校はこんなに低いとかというのではこれも困りものだと思います。ある同質のものを子ども達が享受できるという、教育が受けられるという機会均等が皆に与えられているというのではなくては困るわけで、いい学校と悪い学校ができちゃったという、自由学区になった時にそういう問題も出てきてしまうのではないかとこの心配もあります。限られた中での特色ある学校作りという風には当然なっていくのかなと思うのですが、ただその辺の幅をどこまで持っていていいものかというのも本当に難しい、これからずっと課題になっていく問題なのだろうなという気がいたしますね。基本的には今日提出されましたこの問題は、10月26日開催予定の教育委員会定例会で改めて決定事項とさせていただきますけれども、緩やかな、できることの中での改革、そこに限定されて行かざるをえないのかなと思いますが。

## (2) 報告事項

第1回小中学生の教育に関する市民満足度・重要度調査について(教育政策課)  
教育政策課長...第1回小中学生の教育に関する市民満足度・重要度調査につきまして説明させていただきます。お手数ですが、資料2と調査票をご覧ください。平

成14年から全市政に対する調査と言う事で市民満足度・重要度調査が始められ、既に4回行っていきます。その中で学校教育に関する項目がございまして、市民の皆さんの意識は、5点満点で満足度が2.9点、重要度が3.8点ということで、重要なこととは考えているのだけれども、やや不満であるという結果が出ております。この傾向は過去の調査でも概ね同じような形で推移しておりました。その中の主な不満の要因といたしましては、教員の資質向上、2学期制の取組みに対する成果への疑問、道徳教育や躰の教育、学力の低下、また小さいところでは少人数学級とか校舎の整備であるとか地域に対する不満とか、子どもの安心・安全という項目も出されております。そこで不満という項目について市民の意識を更に詳しく調査するために、学校教育版の市民満足度・重要度調査という形での調査を行うこととなりました。調査の対象者は、小学生のお子さんの方が1,000人、中学生のお子さんの方が500人、それ以外の一般の18歳以上の方が1,500人、合計3,000人になります。これは市民満足度調査のサンプル数と同じで、無作為抽出して調査をいたしました。回答については無記名で、個人情報については十分に気をつけております。調査の期間は9月15日から29日までとなっています。9月に調査を行ったのは、来年度の予算編成にも速報値等を活用できればと考えているためです。具体的な調査項目でございますが、調査票をご覧くださいと思います。まず第1ページ、一般的な属性です。どこにお住まいですか、男女、年齢、職業、小田原にどのくらいお住まいなのか、それからどのくらいのお子さんがいらっしゃるか、属性調査と言う形で調査させていただきました。項目ですけれども、まず学校教育に関しての項目がございまして、学力のこと、学校行事、2学期制、学校で行っている授業、部活動、学校における細かい指導、相談教室、そういったものを市民の方がご存知なのかということ。それから不登校のこと、安心安全、学校の情報発信について、また教育委員のスクールミーティングについても問い掛けています。それからちょっと変わっているのが子どもの躰と道徳ということで、学校に対してというものと家庭に対してというものを2つの選択肢にしました。あとは教師の問題、大きな問題ですが教師の指導力や社会人としての資質、



教職への情熱についてお聞きしています。また、学校施設については施設の整備と開放について、それからもう1つは子ども達の安心安全、健康についてのこと、禁煙のこと、学校給食のことについても設問をしております。あとは教育計画全体のことので全24問の質問をお願いしております。これは満足度、重要度、それぞれの属性に丸をつけていただく形で回答をお願いしております。結果が出ましたら報告したく、来月中には速報値が出るように作業を進めております。

安藤委員長...私の知り合いにこのアンケートが送られてきて、一般の人ですが、送られてきたけれども子どもがいないので全然分からない、書きようがないということで無回答だということだったのですが。一般の人がどういう風に考えているのか分からないけども、まったく他人事として適当にこれに記載されたら、この結果は分かりづらくなってしまわないか。特に私達は小中学生達の親がどういう風に学校を見ているのかということをとても知りたい。特に私の保育園でもそうですが1年目より2年目、2年目より3年目と長い期間いる親ほど安心感を持ってもらえているんですね。そういう風に本来ならば学校に預けて順番に安心感が増えていってありがたい教育を受けているというような考え方が反映されてくるのかなということも見てみたい気がします。一般の方というのは、全てやや不満に丸をつければ、なんとか学校が良くなっていくのかなと思ってこの辺に皆丸をつけてしまうのではないのでしょうか。中身がわからないでそう回答されてしまうのではないか。満足と回答すると学校はなにもよくなるだろうから、やや不満に丸をつければ少しは良くなるのかななんて思われていないだろうか。私の知り合いのように分からないと正直に言ってくればいいのですけども、分からないのに書かれてしまうというのはどうなんだろうかと。アンケートになり得るのだろうかと思うのですが。

学校教育部長...そういう場合に普通とするのかやや不満とするのか、そういう中で不満の理由を書く欄を設けておまして、今まで行政でやってきた市民満足度重要度調査でも、内容がわからない、市でやっている事業の内容がわからない、それが不満の理由にもなっていることもあります。だとすると我々教育委員会の事業のやり方、その情報発信の仕方、その市民への周知の仕

方が悪いのではないかという受け取り方もできるのだらうと、分析の方向としてはそういう解釈もできるのではないだらうかと。だとすると市民に対して、小田原の教育はこういう風にやっているんですよと情報発信を綿密に、手を変え品を変えやっていく必要もあるのではないかという風にとれる訳ですね。その辺もどういう反応が出てくるのか、今回の調査で調べていきたいと思っております。今回の調査票の中でも項目ごとに市がやっている事業を例示的に挙げています。そういう事をやっていますよということもお伝えはしているのですが、それ自体がわからないということもあると思います。ただこれも1つの情報発信として、手段として設けております。そういう意味合いもございまして、一般市民の方にもアンケートにご協力いただいたということもございます。またそれを真摯に受け止めて、我々も今後の政策に活かしていかなければならないと思っています。

安藤委員長...確かに子どものいない一般市民の方々も学校に目を向けていただくと言う事は重要なことでしょうか。ただ、もらった人はちょっとたじろいたそうです。どういう結果が出てくるのか楽しみに待って、私たちもこのことに検討を加えていきたいと思えます。

#### 第12回全国報徳サミット小田原市大会について（生涯学習政策課）

生涯学習政策課長...報告事項「第12回全国報徳サミット小田原市大会について」、御説明申し上げます。まず、お手元の資料3「第12回全国報徳サミット小田原市大会について」を御覧いただきたいと思えます。

このサミットは今回で12回目になるものですが、尊徳生誕200年記念事業の一環として、昭和63年5月に小田原市で第1回を開催し、その後、第2回が平成9年2月に静岡県掛川市で開かれたものでございます。以後毎年、全国の尊徳ゆかりの市町村で順次開催されておりました、本年度に再び尊徳生誕の地である本市で開催することになりました。開催にあたりましては、「第12回全国報徳サミット小田原市大会実行委員会」を立ち上げて準備を進めてまいりましたが、今回は開催テーマを、報徳の心を生かす「活力と魅力のあるひとづくり、まちづくり」といたしました。全国報徳サミットは全国報徳研究市町村協議会に加盟している尊徳ゆかりの

22の市町村が母体となって開催しておりますが、今回は8月末現在で本市を含めて15の市町が参加の予定となっております。

日程につきましては資料の2ページ目をご覧ください。まず1日目の10月20日(金)には、全国報徳研究市町村協議会関係者行事として、尊徳の生誕地栢山で桜井地区自治会連合会主催の「尊徳先生を偲ぶ集い」への参加、遺跡や尊徳記念館の見学、総会等を予定しております。そしてサミット本番の2日目の10月21日(土)は、市民会館で開催いたします。午前10時に開会し、10時30分から基調講演、お昼のアトラクションに小田原少年少女合唱隊の歌声を聞いていただき、午後1時から、全国の尊徳ゆかりの地の代表者などによるパネルディスカッションを行い、午後3時に終了の予定です。この21日のサミットにつきましては、一般からの参加も募集いたします。定員600名とし、9月30日までの間、往復はがきでの応募を受付いたします。なお、参加者には、教育研究所が小学生向けに発行しています「新版二宮金次郎物語」や尊徳記念館が中学生向けに発行しました「郷土の偉人二宮尊徳を学ぼう」を記念品として差し上げる予定でございます。このサミットには小田原市民をはじめ、市外の方にも多数ご参加いただき、全国の尊徳ゆかりの市町村における尊徳事業の取り組みや、現代に生きる尊徳の教えに触れていただく機会としたいと考えております。教育委員の皆様方には、後日ご案内の通知を出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、報告事項「第12回全国報徳サミット小田原市大会について」につきまして、説明を終わらせていただきます。

質疑・応答なし